

令和8年度タウンミーティング意見・回答一覧(岡田小学校区)

NO.	行政区名	意見 番号	意見の概要	意見に対する回答・対応内容	担当部	担当課
1	栄町	1	【市内交通機関の運行状況について】 通勤ライナーの減便が令和6年4月に実施されました。 働き方改革関連法による自動車運転業務の時間外労働の上限規制、ならびに「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」(改善基準告示)の改正に伴い、運転士の拘束時間が短縮されたこと、また早朝・遅い時間帯の利用者が少ないことなどが主な要因と理解しております。 これらの改正は、運転士の過重労働を緩和し、安全運行を確保するために重要な取り組みである一方、運転士不足をさらに深刻化させ、今後も減便が生じる可能性があると考えています。 しかしながら、現状の便数では、通勤者が利用しやすい時間帯と合致していない状況が見受けられます。 各種調査によれば、サラリーマンの退社時間は19時～22時台が最も多く、特に21時台がピークとされています。非製造業では残業が多い傾向があり、定時(17～18時)に退社できる人は少数派であることから、現在のダイヤでは通勤需要に十分対応できていないと感じています。 つきましては、以下の点についてご検討をお願いしたく存じます。 ① 通勤ライナーの増便について 通勤者の実態に合わせ、19～22時台の便数を増やすことをご検討いただきたいと考えております。特に若い世代は共働き家庭が多く、核家族化も進んでいるため、送迎負担が減ることは「住みやすい街」という評価につながり、定住促進にも寄与します。これは、市長が推進されている「牛久市親子特区」の理念とも合致し、子育て世帯が暮らしやすい環境づくりに直結するものと考えます。 ② バス運転士確保のための「大型二種免許取得支援制度」の創設について バス運転士になるためには大型二種免許が必要であり、取得費用は30～40万円と高額で、参入障壁の一つとなっています。 他自治体では、以下のような支援制度が実施されています。 広島県大竹市: 免許取得後1年以内に市内交通事業者へ就職することを条件に補助金を交付 岐阜県白川町: 大型二種免許取得費用の補助制度を実施 参考: [https://www.town.shirakawa.lg.jp/kurashi/douro/1003082/1003084/1003049.html] (https://www.town.shirakawa.lg.jp/kurashi/douro/1003082/1003084/1003049.html)) 牛久市においても、同様の免許取得支援制度を創設し、市内交通事業者への就労を促すことで、運転士不足の解消につながるのではないかと考えます。 ③ 女性運転士が働きやすい環境整備について ロンドンでは、交通局が主体となり、終点への運転士専用トイレ設置や休憩時間の確保や女性運転士の採用促進を一体的に進めています。 日本でも、東京都・横浜市・福岡市などで運転士専用トイレの整備が進んでおり、女性運転士の増加に寄与しています。 牛久市においても、 1. 公園や公共施設への小型トイレ設置 2. トイレ借用協定の締結 3. トイレの管理・清掃を自治体が担う仕組み などを導入することで、女性運転士が安心して働ける環境を整備できると考えます。 以上、地域住民の立場から、通勤利便性の向上と公共交通の持続可能性の確保に向けて、ぜひご検討いただきたく、タウンミーティングにて意見交換をお願い申し上げます。	①通勤ライナーの増便について 通勤ライナーの運行につきましては、ご意見にございました理由から、令和6年4月に減便を伴うダイヤ改正を実施し、牛久駅東口の終発が19時台となっており、大変ご不便をおかけしているところです。当市は、ベッドタウンとして、発展してきた町であり、通勤者の移動手段の確保は喫緊の課題であり、現状のダイヤを踏まえすと、サービスの拡充が必要と考えております。今後におきましても、かっぱ号とは、別サービスにて補完ができないかなど、多角的な面から解決策を模索すべく、運行事業者と協議、検討してまいります。 ②バス運転手確保のための「大型二種免許取得支援制度」の創設について 昨今の運転士不足の解消にあたっては、バスやタクシーの運転士を目指す方の経済的負担等を軽減し、免許を取得しやすい環境を整備することは、重要な一つの支援策であると考えます。一方で、入社して1年も経たないうちに退職してしまうなど離職率が高いとの声も聞き及んでいることから、運行事業者における就労の定着も課題視しているところです。また、バス事業という特性上、運転士の勤務は、本市内のみで従事するものばかりではなく、市域を超えた広域的なエリアでの従事となるため、広域的に人員を確保しなければならないものと考えております。 茨城県におきましては、バス運転士の労働環境の改善や採用の広報等を目的に、「バス運転士確保対策事業」として、各運行事業者への補助制度を実施しており、併せて、「普通第二種免許」、「大型二種免許」の取得支援制度を実施している運行事業者もあるため、現時点では、免許取得支援の創設の予定はございませんが、運転士確保に向けた普及啓発や採用活動について、補助事業等の効果や影響を勘案し、注視しながら、運行事業者と協力し、取り組んでまいります。 ③女性運転手が働きやすい環境整備について ご意見にありますように、女性の運転士が安心して働ける環境を整備することは、重要であると考えます。厚生労働省の「令和6年度賃金構造基本統計調査」によると、全国のバス運転手における女性の割合は約2.59%であり、男性の比率が非常に高い職種となっております。その背景には、長らく男性中心の職場文化が根強く、女性が働くイメージが浸透していない、職場環境が女性に配慮されていない(女性専用の休憩室やトイレ、制服などの整備不足)など様々です。今後につきましては、運行事業者と連携のもと、実態把握に努め、女性運転士が活躍しやすい環境となるよう運行事業者に働きかけてまいります。	経営企画部	政策企画課

令和8年度タウンミーティング意見・回答一覧(岡田小学校区)

NO.	行政区名	意見 番号	意見の概要	意見に対する回答・対応内容	担当部	担当課
2	栄町	2	【スクールバスの導入について】 現在、岡田小学校区において、栄町から1.5km～3kmの道のりを徒歩で通学している児童が複数おります。特に遠い児童は約3kmを歩いており、低学年にとっては大きな負担となっています。さらに、岡見方面から通う児童の中には4km以上の距離を通学しているケースもあり、そうしたご家庭では毎日保護者が車で送迎していると伺っております。 徒歩での通学が現実的に困難であることを示す状況であり、地域全体での通学支援の必要性を強く感じております。 また、国道408号は交通量が非常に多く、歩道が大変狭い区間も多いため、トラックなどの大型車が通過する際に「子どもがぶつかってしまうのではないかと不安を抱く保護者が少なくありません。実際に、保護者が危険箇所立って横断を支援している状況ですが、毎日の対応には限界があります。 近年の気象状況は大きく変化しており、夏季は早朝でも高温となる日が増えています。 3km以上の徒歩通学は、熱中症や体調不良のリスクが高く、特に低学年の児童にとっては深刻な問題です。加えて、現在の小学生はタブレット端末(パソコン)を毎日持ち歩く必要があり、荷物が重くなっています。長距離の徒歩通学に加え、重い荷物を持つことは、児童の身体的負担を増大させています。文部科学省が示すスクールバス導入検討基準は「通学距離4km以上」とされていますが、県内では3km以上でもスクールバスを運行している自治体があります。これは、地域の交通事情や安全性、気象条件などを踏まえ、柔軟に判断しているためです。 以上の状況を踏まえ、以下の観点からスクールバス導入を検討していただきたく存じます。 スクールバスの導入は児童の安全と健康を守るために極めて有効な施策であると考えます。牛久市においても、地域の交通事情や安全性を踏まえ、基準にとらわれず柔軟な判断を行っていただけるものと期待しております。 市長が推進されている「牛久市親子特区」の理念にも合致する施策です。 子育て世帯が安心して暮らせる環境づくりに寄与し、定住促進にもつながると思います。 以上、他の行政区からも度々あげられている意見であることは承知しておりますが、児童の安全と安心を第一に考え、岡田小学校区へのスクールバス導入について前向きなご検討を強くお願い申し上げます。	この度は、「スクールバスの導入について」ご意見をいただき、ありがとうございます。いただいた内容につきまして、現在の状況と市としての考え方をご説明いたします。 牛久市におけるスクールバス運行については、「牛久市スクールバス運行規程」第3条において、その対象者及び運行路線を規定しており、現在はおくの義務教育学校のみを対象としております。 スクールバス導入の検討においては、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」第4条第1項第2号において、適正な学校規模の条件として、「小学校の通学距離は概ね4キロメートル以内、中学校は概ね6キロメートル以内」とされていることから、これを超える通学距離がスクールバス運行について検討する目安とされています。この通学距離については国のスクールバス購入費補助の基準等から「片道」と考えられています。 近年の猛暑は児童の健康に大きな影響を及ぼす懸念があり、教育委員会としても、市内全小中義務教育学校において、登下校中の熱中症事故防止に最大限の注意を払っております。このことについては、以下のような指導を各学校から児童生徒に行うとともに、各ご家庭にもご協力をお願いしているところ です。 ①登下校時でも安全を確保しながら、適切に水分を補給すること。 ②冷感タオル等を首筋等に充てて登下校も可とすること。 ③登下校用で配付しているヘルメットの着用も、熱中症の不安があれば黄色い帽子を着用した登下校も可とすること。 ④日傘の使用も可、通気性・透湿性の悪い服装は避けること。 ⑤マスクの着用を求めることはないこと。 ⑥下校時は牛久市コミュニティバスや路線バスの利用も可とすること。 さらに、各学校の実態に応じてタブレットの持ち帰りを実施しており、自宅で使用しない教科書等は持ち帰らず、学校に置いておくことを可とし、登下校における児童の身体への負担軽減を図っています。 教育委員会では、送迎の実態や交通量の状況は、重々認識しているところです。行政区の皆様の児童の安全を思う温かいお気持ちも深く理解しております。 しかしながら、スクールバス制度導入を検討するにあたっては、先にご説明した国の目安に加え、昨今の運転手不足の問題、運行車両の確保に関しての現状把握、利用者想定、また、外部への委託となればその費用がどのくらいになるのかなど、それぞれの課題を慎重に検討していく必要がございます。 ご意見の内容を参考にさせていただき、引き続き、各家庭と連携して子どもたちの熱中症事故防止、登下校中の安全確保に努めるとともに、柔軟な対応をしている市町村の事例を含めて調査研究してまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。	教育委員会	教育支援課
3	東岡見	1	【避難所マニュアルについて】 第2次避難所は当行政区からは遠すぎて行き着けません。 避難所内の動作や役割はいいのですが、在宅避難者への物資の支援 方法を付則として作成いただきたくお願いします。 例：行政区単位での取りまとめとするのか、その場合の車両侵入許可の周知方法と侵入場所の確保等々	初めに、第2次避難場所への避難につきましては、学校のグラウンドの半分は避難者の駐車スペースとする計画にしておりますので、車両を使用した避難もご検討ください。当然ながら自宅が無事であればいわゆる空き巣などの便乗犯罪対策やプライバシー保護の観点から在宅避難も有効な選択肢であると考えます。 次に在宅避難者への支援方法ですが、道路が寸断されている等やむを得ない状況を除き、在宅避難者ご自身が物資を受け取りに来ることを想定しております。そのため避難所運営マニュアルでは「在宅避難者に物資を配給するときは、配給場所及び時間などを避難所内掲示板に掲載する。」と示しております。個人や行政区に対し物資を搬送し在庫管理しながら配給するとなると、食料班、物資班の負担が増大に繋がるため、配給全体の滞りが発生しないよう、このような運用方法としております。 これらは避難所運営マニュアルに記載されており、今年度は防災会総会において各区長に配布しているほか、市ホームページにも掲載しておりますが、マニュアルの詳細につきましては、訓練等を通じて周知を図ってまいります。	市民部	防災課

令和8年度タウンミーティング意見・回答一覧(岡田小学校区)

NO.	行政区名	意見 番号	意見の概要	意見に対する回答・対応内容	担当部	担当課
4	東岡見	2	【青少年育成会議について】 ①現在、会費を徴収し、その半額を助成金として配布されていますが、最初からその半額納金だけにした方が合理的ではないでしょうか。 その半額の助成金の使途を青少年育成に限った支出でもなく通常の一般区費に算入でいいということなので、より労力及び振込手数料の無駄も排せるかと考えます。ただ支出を育成に限るとされると、行政区ごとの状況に合わないと考えますので、それはお許しください。 ②鯉まつりの会場について 本年会場において参加者の声が多かったのが、水の出る場所が無い事と、トイレの問題です。手洗い場は子供たちの衛生管理を考えても必要であり、トイレ問題は場所が分かりにくいのと遠いので、父兄の方が困っていました。勿論すぐに出来ることではないとは存じますがご一考いただきたくお願いいたします。	①青少年育成市民会議の総会において、東岡見行政区長ご本人からも同左の意見についての発言がありました。結果としては、支部長会議等で詳細について協議していくことになりました。 ②仮設トイレの設置につきましては、実行委員会とも協議検討してまいります。	教育委員会	生涯学習課
5	東岡見	3	【消防団経費の負担について】 昨年の本ミーティングにおいて施設維持費や修繕費は出しているのご返答をいただきましたが、私どもの行政区提携消防団には出ていないようで、区民から協力費を徴収しているのが現状です。本年からは改善されるのでしょうか。	昨年、施設維持費を含む消防団の必要経費については、すべて市の予算で対応していると回答いたしましたが、市内全ての消防分団にあらためて聞き取り調査を行ったところ、水道料や電気料が発生している消防分団には負担いただいていることが判明しました。誤ったことをお伝えしてしまい誠に申し訳ございません。 その経費については、各消防分団により状況が異なり、分団小屋が車庫のみのものと詰所が付帯しているものがあることや、行政区区民会館等と同敷地のため、電気メーターが行政区側にしかないものなど、様々なケースがあることがわかりましたので、今後、各消防分団の実態に応じた予算の確保に努めてまいります。 施設の修繕につきましては、ご相談いただいた都度、速やかに現地調査を行い、対応可能な範囲において修繕を行っております。今後も、安全面や機能面から優先順位をつけ計画的に対応してまいります。	市民部	防災課
6	第8岡見	1	私どもの地域の側溝の老朽化について、現在は本下水への取り付けなどの普及が進んでいることから清掃の減少や構造的に側溝と道路の段差の解消、擦りつけ部の舗装の劣化による土砂の流入など見受けられる。また、道路幅員の有効が図られないことから車のすれ違いや脱輪の危険があることから、ぜひとも改修の検討をお願いしたい。 側溝改修について現状と将来的にはどのような形で進めるかをお聞きたい。	団地内における側溝の整備につきましては、老朽化の状態、排水状況、通行量などを勘案し行政区と意見を交換しながら、計画的に進めております。第8岡見団地につきましては、昨年度に整備する路線の設計を行い、今年度から改修工事を進めていくところです。なお、交差点等危険な箇所につきましては、状況に応じて、適宜対応してまいります。	建設部	道路整備課
7	中柏田	1	【防犯カメラやカメラ録画付インターホン等の購入に補助金を】 昨今、当行政区のみならず、高齢者の二世帯や一人暮らしが増加してきている。そのような世帯では、今までは健康・医療・介護・福祉などの充実が課題としてあげられてきた。しかし、空巢、住宅侵入窃盗、強盗事件などの物騒なことも多く発生している現在、安全・安心な暮らしの維持も大きな課題となっている。そのような犯罪から身を守るためにも、防犯カメラやカメラ録画付インターホン等の防犯グッズの設置も効果的であろう。しかし、それらのグッズの購入は負担がかかる。そこで、購入の際に補助金を出せないものでしょうか。防犯カメラ等が増えれば、犯罪の早期解決や犯罪の抑止に役に立ち、安全・安心なまちづくりにつながると考えます。	本年度は、凶悪事件が全国的に多発している中で市民生活の防犯体制の強化及び犯罪に対する抑止力の向上を図ることを目的として、政府の物価高騰対策交付金を活用し、個人世帯向けの防犯カメラの購入費用・設置費用の1/2を助成する事業を予定しております。(9月1日開始予定、9月1日以降購入分の防犯カメラを対象、一世帯上限2万円×2,000世帯分、詳細は広報うしく8月1日号及び市HPに掲載します。)	市民部	地域安全課
8	上太田	1	上太田から結束方面へ行く道路に凸凹が多数目立つようになって来たので舗装をしてほしい。	当路線につきましては、以前、一部工事をさせていただきました。今回、現地を確認し、以前工事を行った個所の続き部分に舗装の痛みが多くみられましたので、舗装工事を行わせていただきます。	建設部	道路整備課
9	上太田	2	上太田から結束方面に割れる三叉路で竹が道路にはみ出し通行の妨げになるので伐採してほしい。	連絡や通報をいただき、現地にて危険なものと判断したものにつきましては、対応させていただきます。その他、全体的に枝や竹の繁茂がみられる状況ですので、地権者へ通知をさせていただきます。	建設部	道路整備課

令和8年度タウンミーティング意見・回答一覧(岡田小学校区)

NO.	行政区名	意見 番号	意見の概要	意見に対する回答・対応内容	担当部	担当課
10	岡見	1	【小野川沿いの外周道路の小枝払い・草刈りについて】 当行政区は8月最終日曜日に、区内の主だった所の小枝払い・草刈りを実施しているが、5～6年程前から「小野川沿い外周道路は市役所の方で行う」との事で、それ以降当行政区では実施してこなかったが、ここ最近の状況を見ると外周道路の小枝払い・草刈りが実施されていないように見受けられます。実際この小野川沿い外周道路の整備実績は如何でしょうか？実施しているのであればもう少し踏み込んだ作業を行っていただきたいと思います。また、実施していないようであれば、実施しなくなった理由をお聞かせください。	基本的に、個人所有地からの雑草につきましては、地権者において管理していただくものですが、通報などを基に危険な状態や、通行に支障となると判断した個所につきましては、地権者へ通知するとともに緊急的な対応をしております。なお、ご連絡を頂けましたら、現地を確認し対応をさせていただきますのでご協力の程よろしくお願いします。	建設部	道路整備課
11	岡見	3	【国道408号線のバイパス計画について】 コロナ明けから約2年が経過し、国道408号の交通量が増えている状況で、また、大型車両の割合も多いような状況です。このような事から学校への登下校の際、子供たちは不安を感じているように聞き及んでいる事や、先生たちの本職以外の業務で有る事や見守りサポーターがご苦労されているようです。そこで確認ですが、国道408号には「農協～小坂団地」間への「バイパス建設」の計画があったと記憶しています。バイパスが実現されると上記のような不安条件はある程度解消するものと思います。このバイパス計画が現在どのような扱いとなっているか？お話できる事があればお聞かせください。	国道408号バイパスにつきましては、本市としましても重要な事業であると認識しております。道路管理者である茨城県へは竜ヶ崎土木協会を通じて早期事業着手の要望を挙げている状況であり、今後につきましても、引き続き要望を続けてまいります。	建設部	道路整備課
12	上池台	1	【外国人居住に対する市の対応について】 ①現状、行政区内において外国人の居住が増えており、ゴミの出し方、地域のルールを守ってもらえない。 ②英語、中国語での対応が区長を含め他数名が対応ができるが、日本語、英語、中国語以外の対応ができない外国人の場合は話し合いにならない状況である。市としての今後の対応を示して頂きたい。	①【廃棄物対策課】 市内に居住する外国人の「ごみ出しルール」の周知・徹底についてですが、市では、公式ホームページにおいて写真やイラストを添えた「ごみの出し方」の内容を掲載しており、対象言語に変換することで外国人の方もルールを確認することができます。また、外国人転入者向けには、9か国語に対応したサイトを表示するための2次元コード一覧を配布し、ルールの周知を行っております。 なお、外国人が居住する地区等で、ごみ出しのルールが分からずに、ごみが集積所に置かれたままの状況を把握したときは、対象となる外国人の言語で記載した注意喚起文とともに、「ごみの出し方」の2次元コード一覧をごみ集積所に掲示するなどの対応をしております。 今後とも、より一層の周知を図りながら、外国人の皆様が、日常生活における「ごみの出し方」で、ご不便を感じることがないよう、効果的な情報提供に努めてまいります。 ②【市民活動課】 現在、牛久市には言語の異なる国籍の外国人が2,000人を超えて在住しており、それぞれが生活を営んでおります。文化や習慣の違いから、すれ違いやトラブルが生じる場合もあり、区長等から相談を受けることもあります。 市としましては、地域のルール等をご理解いただけるよう、多言語での周知が必要なケースもあると認識しております。今後は、文章の写真を撮るだけで多言語に翻訳することができる翻訳アプリや多言語ツールの活用など、可能な範囲で情報提供の充実に努めてまいります。 また、区長会においても、外国人との交流について「互いの文化を理解し、共に運営する仲間」として捉えられるよう、情報交換会や講演会等の開催を検討してまいります。 そのほか、茨城県では外国人の集まる店舗などに職員が訪問し、生活ルールの啓発を行う事業を実施しております。こうした他機関の取組等、利用可能な事例等がございましたら、ご相談いただければと存じます。	環境経済部 市民部	廃棄物対策課 市民活動課

令和8年度タウンミーティング意見・回答一覧(岡田小学校区)

NO.	行政区名	意見 番号	意見の概要	意見に対する回答・対応内容	担当部	担当課
13	上池台	2	【岡田小学校の対応について】 登下校の見守りを行政区に丸投げ状態である。 都度話が変わり、そこは学校の対応、そこは子供会など意見が一致しない。 教育委員長として、行政区に丸投げではなく、どのような方針を取るのか教えていただきたい。	登下校の児童生徒の見守りにつきましては、PTAの校外委員や子ども会の保護者による見守りのほか、地区社協や行政区の見守り担当者など、地域の皆様によって行っていております。これまでも、地域の方々の善意により継続されてきた見守り活動につきましては、それぞれの学校区の地域性に応じ、無理のない範囲で取り組んでいただいているところです。 ご意見をいただきました岡田小学校の件につきましては、一部の通学路の危険個所において、教員が該当箇所まで付き添いを行い、また教員が行事等で対応できない場合には地域の見守りボランティアの方々が付き添いを行うなど、地域と学校が協力して見守りを行っていただいているところです。 登下校時の通学路における日常的な見守り活動等につきましては、平成31年の中央教育審議会答申で示された、いわゆる「学校・教師が担う業務に係る3分類」において、「学校以外が担うべき業務」とされていることから、本市としても、保護者、PTA、関係団体など地域総ぐるみで取り組むことが重要であると考えております。 しかしながら、子ども会の解散・休会、地域の高齢化などにより、次の担い手となる後継者の確保が難しいという学校もあります。そのため、各校の学校運営協議会において、教員も交えながら、地域の皆様から幅広くご意見を伺い、今後の方策を検討する場を設けております。 学校区や地域性により、見守りの方法や担い手の確保など、抱える課題はさまざまですが、その解決や継続に向けて、地域と学校が連携しながら取り組んでいただいているところですので、そのような情報も共有し、引き続き検討してまいります。	教育委員会	教育支援課
14	上池台	3	【高齢化率増での今後の対応について】 現状当行政区は高齢化が進んでおり、今後、行政区としての活動が困難にあるのが目に見えている。 市として、高齢化(70歳以上)率が70%を超えている行政区に対し、今後どのような対応を行うのか示して頂きたい。	現状、行政区において高齢化が進行しており、今後の地域活動の維持が困難となることが懸念されるとのことですが、そのような中においても、地域における近助・互助の重要性は一層高まっていくものと認識しており、孤立防止、防災、見守り活動などの機能は、今後ますます重要になると考えております。 一方で、これらの活動を行政のみで担うことには限界があることから、地域の実情に応じて活動内容に優先順位を設け、防災や見守り活動などを優先的に実施していくなど、地域活動の見直しも必要であると考えております。 また、イベント等の活動につきましても、従来どおり慣例的に実施するのではなく、「できる人が、できる範囲で参加する」といった柔軟な組織運営が今後求められるものと考えております。行政区の高齢化の問題は、特定の行政区や牛久市だけの課題ではなく、全国的にも課題となっており、担い手不足などを解決するため、行政区同士が自主的に合併する例も散見されます。 今後につきましては、関係各課との連携や区長会役員会等を通じ、区長の皆様と協議・検討を進めてまいります。	市民部	市民活動課